

一般社団法人 Link 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月21日～令和9年11月20日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年12月～ ミーティングを利用して制度に関する説明を行う

目標2：妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。

<対策>

- 令和6年11月～ 面談により実態把握
- 令和6年12月～ 面談を行い制度・相談体制を周知する